

第 25 期日本学術会議会員任命拒否に関する北星学園大学有志アピール

2020 年 10 月 29 日

学問の自由を考える北星学園大学教職員有志の会

2020 年 10 月 1 日、日本学術会議により新会員として推薦されていた 105 名のうち 6 名が、内閣総理大臣によって任命されなかったことが明らかとなった。

このことは、法律の適用や行政手続きにおいて誤りを含んでいるのみならず、日本における大学の自治と学問の自由の危機であるといえる。学問の自由とそれを担保するものとしての学術活動・組織の自律性の尊重は、学問に携わる者の努力のみならず広く市民の支持によって人類が培ってきた社会的価値である。アカデミーの自律性に政治権力が容喙することなどあってはならないのである。

北星学園は、戦時中をはじめとする幾多の困難の中で、学問の自由が脅かされるということについて負けるということがない対応に努めてきた歴史を有する。北星学園大学・北星学園大学短期大学部は、知的誠実を基本とする「建学の精神」を掲げ、その中で「抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間」を養成するものとしての自由を目指すこととしている。こうした自由の希求は、学園・大学の教職員・学生・生徒の努力のみならず人びとの支持・支援を得て営まれてきたものであることはいままでもない。

北星学園大学・北星学園大学短期大学部の教職員有志は、大学の自治と学問の自由という社会的価値を担う者としての責任をあらためて自覚するとともに、日本学術会議の新会員として推薦されていたにもかかわらず未だ任命されていない 6 名の研究者について、内閣総理大臣に速やかな任命を求める。

内閣総理大臣が 6 名を任命しなかった理由は明らかにされていない。内閣総理大臣による政治的決定は、その内容のみならず、決定の経緯・理由も含め、民主的なチェックの対象として市民に説明されなければならない。理由を想像させることは権力への忖度の幅を広くすることにもつながる。民主主義の根幹を揺るがすことがないように、速やかな理由の開示を求める。

「あなたがたは真理を知り、真理はあなたがたを自由にする。」

(新約聖書：ヨハネによる福音書 8 章 32 節)